

平成 1 7 年度
第 3 回 鞍手町行財政改革推進委員会
会 議 録

平成 1 7 年 7 月 7 日
於：鞍手町議会議事堂

平成17年度 第3回 鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成17年7月7日(木)
- 2 開催時間 開会10時03分
閉会11時45分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 福本博文
職務代理 宮崎實男
委員 川野高實 添田忠敏
許斐英幸 有松弘美
薦野君由 藤井福吉
榊原 紘 武谷位千子
小島美智子 亀井 滋
五百路恵美子
- 5 欠席委員 白石修二 麻生秀生
- 6 推進本部 なし
- 7 事務局 諸富義和 白石秀美
石田正樹
- 8 傍聴者 1名

平成 17 年度 第 3 回 鞍手町行財政改革推進委員会会議

日時：平成 17 年 7 月 7 日（木）

午前 10 時 00 分から

場所：鞍手町議会議事堂

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

4 議事

(1) 中間答申の内容について（資料 17）

「基本方針」及び「基本目標」として掲げる内容の検討

(2) その他

5 次回の開催予定について

第 4 回会議 日時：平成 年 月 日（ ）

時から

場所：

6 閉会

【議 事】

諸富室長

おはようございます。まず始めにですね、実はこの場をお借りしまして、お詫びを申し上げます。本日、この会議の開催通知を7月の4日の日に送付させていただきました。その時に私どもの作業上の誤りで、実は大変申し訳ないことをいたしました。と、いいますのは、一部の封筒の宛名とですね、それと同封の文書の宛名との整合をしてなかったというような形で、実は誤って文書が送達されました。直ちに私ども事務調査をいたしまして、15名の委員さんの内の2名の方に誤って文章がいきましました。非常に申し訳ないことをいたしました訳でございます、この場を借りてお詫びを申し上げたいと思います。以後、このようなことの無いように十分注意を払いながら、それと合わせまして、職務に専念してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です

事務局

おはようございます。ただ今から第3回鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。本日の会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきます。なお、今回は委員の中から資料の要望がありましたので、会長のご了解を得まして、資料の17、各専門部会の役割についてを開催通知と併せて、事前に配布をさせて頂いております。今、お手元にないという方がありましたらご連絡下さい。皆さんお持ち頂いておりますでしょうか。また、今後もですね様々な資料をお出ししていくこととなりますので、資料を閉じていただくためにですね、バインダーを準備して今日お配りさせて頂いておりますので、どうぞご利用いただきたいと思います。それから、本日、委員で、麻生委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。それから白石委員につきましては、連絡をいただいております。会議に入りましたら携帯電話については、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。また、庁舎内のエアコンにつきましては、経費節減や環境問題に配慮して高めの温度に設定しておりますので、委員の皆様におかれましても、どうぞ、審議のしやすいスタイルをお願いいたします。

それでは、会長あいさつを福本会長お願いいたします。

福本会長

おはようございます。皆様方には大変暑い中ですね、また早朝よりお集まりいただきまして、本当にご苦労さんでございます。ありがとうございます。今回、第3回目ですね会議ということございまして、1つはですね、中間答申のですね1つの大きなハードルを超えなければなりません。まああの、スケジュール的にいきまして、町長が言われておりましたように、できるだけ早くですね、この中間答申のハードルをですね、超えなきゃなりませんので、どうぞあの、ご理解賜っているんなご意見を拝聴したいと思っておりますし、また、委員会の中でもグループで勉強会をされてあるということも聞いておりますし、大変に心からありがたく思っております。あの今、

国会では郵政民営化がですね衆議院を通りまして、わずか5票で通ったわけなんでございますけども、どうも参議院では否決になるようでございます。まあ、選挙戦が、衆議院の選挙があるのかなというようなですね、これから先ですね、そういったこともあるんじゃないかなと思っておりますけども、なにせ、重要法案をですね通さなくて、先に郵政民営化の方にしておりますので、これからの国会はいろいろな政局を迎えると思っております。まあ、この鞍手町も同じでございます、大変にあの、合併を見送った中で、これから鞍手町は単独で行かないかんとということでございますので、皆様方、本当にあの1番大事なこの委員会でございますので、どうかそこら辺をですね、真摯に受け止めていただきまして、ご意見を拝聴したいと思っております。であの、今日3回目でございますけども、今まで2回ほどこの会議をやってまいりました。まあしかし、なかなかですね、こういった場では、なかなか意見を出すのは勇気のいることでございますので、しかしながら平均的にですね、皆様方のご意見、あるいは均衡なるご意見を聞きたいと思っておりますので、今日もし、ご意見が少ないようであればですね、私の方から各委員さん方にですね、ご指名をさせていただきまして、意見を拝聴させていただくかもしれませんので、どうぞそこら辺をですね、ご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申しあげまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。ここからは条例の規定によりまして会長に議長として議事進行をお願いいたします。

福本会長

まず始めにですね、括弧3番ですね。会議録署名人の指名をご指名させていただきます。本日の会議録署名人は、有松委員さんと宮崎委員さんによろしくお願い申し上げます。それではですね、議事に入ります。本日の議事はですね、中間答申の内容についてでございます。中間答申に盛り込む具体的内容につきまして、本日の委員会で検討することで、前回ご承認をいただいておりますので、本日は、この件につきまして進めてまいります。なおですね、事務局から新たな資料が出ておりますので、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料の17をご覧ください。前回、第2回の推進委員会の際に、資料16で中間答申の内容の方向性ということで、事務局の1つの案をご提示したわけですが、その中で、推進本部の各専門部会が4つありますので、この専門部会ごとに方針を決めていただいたらどうでしょうかという案だったんですけども、実際にその4つの専門部会の役割というものがどういうものかというのは、ちょっとよく分からないというようなご意見もいただいております。そして、こういった資料17という形で、今日、お出しさせて頂いております。一応、この資料17の表を見ていただきますと、4つの専門部会、財政専門部会、行政運営専門部会、組織機構専門部会、施設専門部

会というふうに4つに分かれております。これは前回、第3次の行政改革、平成13年度からやっております行政改革におきましては、3つの検討委員会という形で、財政と組織機構と施設という形でありました。今回は1つ増えて行政運営専門部会というのが増えて4つになっております。この行政運営専門部会というのは、なかなか言葉から見ても、ちょっと分かりにくいかなという気がするんですが、組織機構の中で、前回、第3次のときは、いわゆる職員の研修などによる技能の習得や、あるいは組織機構も併せて、いわゆる事務事業、そういったものの手法を見直していくという部分について併せて組織機構がやっていた内容なんですけれども、この部分については非常にやっぱり、ボリュームがですね、非常に大きい部分がありますので、あえて今回は分けて、行政運営という形で、中身としましては事務事業や手法などの見直しに関する事。あるいは行政評価などの手法を導入していく。それから、行政サービスの質を向上させていくという手法を考えていくこと。あるいは、協働関係、いわゆる住民への情報公開や、住民と行政との情報の共有など。それから、行政への住民の皆さんの参画といったこと。あるいは、地域自治における協働、コミュニティーなどに関する事。こういったものに関して具体的な手法を考えていく、そういったものもまた、考えていくだけではなく、推進段階に入ったら、当然、推進の主体となって、この専門部会がやっていくということになります。あとの3つの専門部会、財政専門部会につきましては、言葉で見えていただきますように、いわゆる町の財政の歳入、歳出といった部分についての見直しを行っていく。例えば、歳入関係では、税や使用料、手数料などの徴収率をあげていく。滞納という部分もありますので、そういったものを解消していこうという取組みがあります。それから、この税や手数料、使用料などにつきましては、いわゆる公平性、公正な受益者負担ということが求められます。そういったものについてもう一度、鞍手町のそういった手数料使用料、あるいは税のあり方について考えていくという部分も含まれます。また、財政的に非常に厳しい状況でありますので、いわゆる新しい財源の確保でありますとか、短期的なもの、あるいは長期的なもの、そういったものの財源をどのように確保していくかという部分についても、この財政専門部会の歳入関係の部分に入ってまいります。それから、歳出関係では、いわゆる各種補助金や助成金などの見直しに関する事。それから、職員の給与、報酬、あるいは手当てなどの見直しに関する事。それから、公共事業にかかるいわゆるコスト。こういったものを見直していくこと。それから、事務処理のコストなどを見直していくというふうな歳出関係、こういった歳入、歳出関係の部分を併せて財政専門部会が実際に改革案を調整していくということになります。それから、組織機構専門部会ですが、これは、いわゆる職員関係と、組織機構関係ということになります。職員関係では、専門的技能の習得や政策形成能力の育成などに関する事。あるいは民間企業や先進自治体の手法を学ぶために、人事交流などを促進していこうというような部分の取組み。それから組織機構では社会情勢の変化に対応した柔軟な組織編成をやっていこうと、当然、いろんな行政運営などで、事務や事業の手法が新しいものが出てきますと、組織や機構というものが変わってくるということがあります。また、退職者数や新規採用者数を考慮した職員の適正配置というようなことに関しても、この部分に含まれます。それから附属機関。この行革委員会も含まれますが、

様々な附属機関が町にはございます。そういった附属機関のあり方、こういったものについても見直していくという部分についても、この組織機構の中に含まれます。それから、施設専門部会。町内のいわゆる施設、様々な施設がありますが、その施設の管理あるいは運営に関する部分についての改革を調整していく専門部会ということになります。管理関係では、いわゆる老朽化してきた施設の改修などに関すること。それから、施設の利用予約や利用方法、まあ利用予約などについては、第3次の中でもインターネットを使った予約ができるというような部分でもう出来ていますが、さらに改善していく方法、あるいは施設を利用していただく上での利用方法のもっと有効な、あるいは町民の方がもっと使いやすい利用の仕方はないか、そういった部分について見直していくということがあります。それから、施設の運営関係ですが、地方自治法の改正によりまして、公共の施設の管理について委託をしていく部分の範囲が広がりました。昨年のごことです。それで、鞍手町ではJR鞍手駅がすでに指定管理者制度によりまして、委託行っておりますけれども、それ以外の施設についても、いわゆるこの指定管理者制度を利用していくことで、もっと効率的、効果的に施設の運営ができるんじゃないかということですのでそういった部分。あるいは指定管理者制度に限らず、外部委託のいろんな手法、PFIでありますとか、特殊法人の問題でありますとか、いろんな第3セクターとかですね、いろんないわゆる公設民営というような部分も含めて、いろんなやり方がありますので、そういった部分を含めてどの施設にどういったやり方が適切かということをご協議していくというような部分があります。それから施設、今ある施設で、やはりもう、出来た当初の目的をすでに達してしまったり。あるいは、利用価値が薄れてきたというようなことで、統合や廃止、あるいは用途を見直して、もっと違う方面にその施設を使っていくというような、こういった部分についてもここで協議していくというようなことで、以上、4つの大きな専門部会を大枠で作っているわけですが、もちろんあの、このように4つに分けているとは言っても、例えば、施設部門で統合や廃止、用途の見直しとか、あるいは民間委託ということが生じると、当然、組織や機構も変わってまいります。職員の配置も変わってまいります。そうすると、行政の事務の手法も変わってきますし、そこに生まれる財政的な効果もまた変わってくるということで、1つの取組みが複雑にやはり、この4つの専門部会が関わっていくような形になります。前回、第3次の際は、基本的には検討委員会という名称でしたので、いわゆる大綱、計画ができるまでの委員会で、それ以降、実施段階に入ってきたときには、その検討委員会は今もう、実際には機能しないというか、新たな、今度は事務改善委員会であるとか、そういった部分に引き継がれて、そこで推進していくことになっていました。しかし、今回の本部の構成をもう1回考えていく中では、この4つの専門部会については、新しい大綱、計画をつくっていく段階は、当然、関わっていくわけですが、実施段階に移りましても、この体制でその推進を図っていくと、改革の推進を図っていくということで考えております。以上このような形で、4つの専門部会でございます。まあ、4つの専門部会に対して1つずつ方針を出していただいたらどうでしょうかというのは、事務局の1つの案でございますので、あくまでもこれは、委員会としては、例えば、方針を2つぐらい大きく分けたいとか、3つぐらいとかということでも構いません。実際に作業段階に入ってい

くときには、推進本部の中では、この4つの専門部会に事務局の方で振り分けていって作業するという形になりますので、どうぞその辺をよろしく願いいたします。以上です。

福本会長

今ですね、中間答申の内容の検討ということで、今、説明がございましたが、まああの、前回ですね4つの専門部会の了承を得ております。財政専門部会、行政運営専門部会、組織機構専門部会、それから施設専門部会ですね。この4つの専門部会の立ち上げの了承を得ております。今回はですね、右の方にちっちゃく、こういろんな基本目標と言いましょかね、項目がございますけども、そういった所がですね具体的な内容になってくると思っておりますので、そこら辺をですね集中してご意見を拝聴したいと思っておりますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

はい、川野委員さん。

事務局

本日は、マイクを持ってまいりますので。

川野委員

今あの、4つの基本方針ですかね。お話がありましたが、その前に確認でございますけども、前回の第3次の行政改革の検証結果等を見ると、前回、前々回、話がありましたが、合併が進むという状況の中で、そこまで至らなかったという場合がありますが、そういうことを含めて再度確認するとですね、今回の行財政改革の、この委員会を立ち上げたわけですが、将来、この5年の間に合併という問題が出来たときに、やはり前回と同じようなね、合併の作業事務が出ますから、そういうことで、また前回と同じようなですね、流れになるんじゃないかという危惧を持っております。そういうことを全く関係なしにですね、合併の話があろうがなかろうが、鞍手町の財政的な危機的な財政状況がありますけども、そういうことであるならば、やはり痛みを伴うようなですね、やはり、小泉首相がよく言われますが、聖域なき構造改革。このようにおっしゃっておりますが、マネするわけではございませんが、そのくらいぐらいの気持ちでですね、この行財政改革を取組まなければいけないんじゃないか。そこら辺のことを、ちょっと再確認の意味で初めにお聞きしたいと思います。

諸富室長

あの今、川野委員から非常に厳しいご指摘の部分だろうと私ども受け止めております。あの、前回の3次につきましては、私ども、合併が最大の行政改革の効果があるという形で進めてまいりましたことからですね、確かに停滞したというのは非常に反省いたしております。今回の4次につきましてはですね、当然あの、合併する、しないにしましても、このことは、やっぱり露払い、合併するための1つの露払いのものだろうと考えております。それはあの、このことは、もう前回、財政シミュレーションの中で、5年間で25億という大きな財政の危機を感じる部分がございますので、

これは、やっていかなければならないという気持ちですね、取組んでいきたいと考えております。そういう形で、今回の場合は常設ですね、それぞれの専門部会を作りまして進めていくような形で考えておりますので、そのあたりのご理解をいただきたいと思っております。以上です。

福本会長

どうぞ、ご意見を。はい、宮崎委員。

宮崎委員

えっと、今、合併に絡む質問というか、そういうことだろうと思いますが、私もこれについては、なんといいますかね、大事なことやないかなという具合に思っております。で、昨日もある人とちょっと話をしたんですが、もしそういうふうなことが考えられるなら、例えば、直方市、あるいは小竹、あるいは、まあ宮田と若宮は、こういうことを今やって無いんじゃないかと思っておりますが、合併のことで一生懸命でしょうから。あるいは小竹とか直方市あたりも、行革のこういった検討会というか、そういうものができてるんじゃないか。そうすると、そういうところですね動きも、私はやっぱり大事なことでないかなと、そういうのをやっぱり多少といえども、資料なんか取り寄せられればですね、直方どんな動きしてるんだ、ということを見ることによって、この委員会もですね、そういう所にポイントが必要であれば、そういうことを考えていく、検討していくということも大事だと思う。まあ、私は社協の立場としてですね、直方の方とも、いろいろ連絡を取りながらやってるんですが、そういう中で資料がもし、直方の社協の方で、資料がそういうものがあれば、是非取るようにということは、うちの職員にも話はしております。このあたりはですね、そういうことをどんどん取り入れすぎて、じゃあ鞍手町独自のものが無くなるようじゃまた困りますんで、そういうことの無いようにするためにも、逆に言って、そういう資料が大事ではないかなという具合に思います。まああの、今度、仮に合併が出たら、皆さんご存知のように、県の指定といいますか、指令というか、そういうことでくるわけなんで、否応なしの面が、私はかなりあるんじゃないかなというような気がいたしますので、この委員会としてはですね、やっぱりあの、今度、合併の暁にも、十分それに耐え得るといえるか、そういうものをやっぱり考えながらやっていかないといかんのではないかなというような感じはしております。まあ、その辺り事務局の方でも、資料の問題については、ご検討いただければいいんじゃないかなと思います。以上です。

事務局

只今のご質問についてですけれども、直方市、小竹町の動きということなんですが、小竹町についてはですね、やはりこういった住民の方を入れた委員会を立ち上げるというような情報は聞いておりますが、まだ具体的に立ち上がったかどうかはちょっと確認ができておりません。直方市につきましては、すでに行革委員会が立ち上がっております、4回ほどだったと思うんですが会議が開催されております。そして、う

ちと同じようにですね、ホームページの中で、議事録あるいは資料の公開がされております。それでまあ、そのパソコンで見ていただける方についてはですね、そういったものから見ていただく、あるいは印刷して打ち出して、見ていただくということも可能だと思うんですが、かなりのボリュームのある、やはりあの議事録1つにとっても、1回分が30ページ位あります。それでまあ、ちょっとお配りするといっても、なかなか大変かなという気もしてるんですが、ご希望があればこちらの方で準備をさせていただきますと思います。以上です。

福本会長

他には。はい、亀井委員。

亀井委員

えっと、今から発言をしますが、まずあの行政運営専門部会、この前17の資料の中に協働関係ということで、2つ項目が入っております。このことについて、特にこれを中心にして見ていきたいというふうに思います。このことは、その下にある組織の職員関係ということで人材の育成とかですね、それからやる気の問題とか、そういうものといわゆる関係をしますので、先ほど事務局の方で、これに取り組む決意のほども聞きましたので遠慮なく言わせていただきます。じゃあ、まず最初にですね、えっと資料のですね、鞍手町の大綱の部分ですが、資料11ですね。その中の行政改革の基本的な考え方というところがあります。その中のちょうど真中ごろなんですが、社会経済情勢の変化や多様化する行政需要に対応するとともに、地域の総合的な行政主体としての個性と魅力あるまちづくりの実現、ということで、そのあたりは10年前からこの話を聞いておると思うんですが、やさしさと躍動感あふれる快適生活拠点都市鞍手、とこういうことで、表現としては非常に夢とロマンを感じるようなですね内容なんですが、実はこの具体的にどうなんかないのかわからんのですよ、私たちははっきり言って。確かに中身は一辺ずっと読ませていただきました。これを実現するのはたいしたものやなと、というふうに思っております。そういう意味で非常に夢がある。そして、むしろこれから行政改革、財政の推進委員会が開かれておりますが、ここの課題はこれにつけるんじゃないかと私は思っています。極言すればですね。そういう意味で、まあこの辺について若干意見を述べさせていただきたいというふうに思っています。今、全体として、日本全国ですね、地方分権の動きと連動して、地方自治体の中にも、住民参加型の行政を重視するという動きが目立つようになってきています。国、地域、個人それぞれの価値観とに基づき、新しい地域社会の形成につながる想像力豊かな実行力が求められる時代が到来しているというふうに私は思っています。そういう意味で、あの、住民参加型の町政ということが、今、1番行政改革をする上でのキーワードというふうに思っています。そこで住民と行政、それから住民参加のまちづくりという視点からですね、その問題を捉える必要があるんじゃないかというふうに思っています。その具体的な内容としては、住民の行政への参加。それから、これはもちろん当然責任も伴いますし、それから協働という、この3つではないかというふうに思っていますんで、参加とはいって放しではなく、責任ある立場に

自らを置くことではないだろうかというふうに私は思います。行政側は計画を練り上げる過程でも、知り得た情報を全て公開をするということが原則ですし、住民、地域住民の声を組み上げる努力が欠かせないのではないかとこのように私は思っています。そこで、先ほど2ページの中で言いましたように、このまちづくりはですね、どう鞍手を実現するのかということで、非常に細かくあの内容みたら書いてますよね。あれをどう実現させるかというですね、いわゆる実行をどう図っていくのかということが、今もう既に問われておるといふふうに言っても過言では無いように私は思っています。そこで、住民側からの、あの、これからのですね時代は、従来からのルールとかですね、慣行、手法からですね、抜け出せない指導者を持つ自治体と、明るい新しい時代に挑戦していく指導者との間には、当然、行財政改革に差がつくだろうというふうに私は思っています。そういう意味では、不退転の決意でですね、この行政改革に取り組むということが、今、私は求められておるといふふうに思っています。そこで必然のこととして、住民側も指導者任せ、行政任せでは自主的、個性的なまちづくりが難しいというふうに私は思っています。地域づくりの主役である住民が主体的に参加し、行政も住民や企業の人材と知恵を生かす、官民協働のネットワークづくりに取り組み、鞍手町の将来像をどう描くことができるか、住民、行政、議会の構想力と実行力が試されていると私は思っています。これが新しい時代を迎えて、そういう時代を迎えているだろうというふうに思います。そこで、我々としては既意識と改革意欲のうねりが21世紀の新しい鞍手町と、住民自治のあり方を構築していく展望を切り開くということが非常に私は大切だろうというふうに思っています。これから先はですね、あの、立派な計画大綱、それから実施計画ですね、これが作成されても、それをどう、いわゆるある程度期日を決めてですね、1つひとつ実現させていくということが私は大切ではないかというふうに思っています。そこであの、もうちょっと長くなりますが、話をさせていただきますけど、先ほどの、行政への住民参画に関することなんですけども、具体的にそういうのを申しますと、1つはですね、進んだ先進地の自治体の中で色々調べてみたんですが、あの色々な事業を展開する企画、立案する段階でですね、住民側が参加できるというような、1つは、住民参画のですねシステムを、1つは作ることが必要ではないかというふうにご提案申しあげたいと思います。具体的にどういう形で、どういう構成をしてですね作るのかというのは、また議論のあるところでしょうけども、その辺を1つお願いをしたいと思います。それから、行政と住民の協働、コミュニティの関係ですけども、この体系では、新しい地域社会を形成など、地域が抱える課題をですね、地域住民同士が交流を通して共有し、行動を起こしながら、自立した個人と活気ある新しい地域づくりに参加を求めるといふことが1つは狙いであります。そこで、地域づくりのビジョンを示し、ともに議論し、知恵を出し合い、行動しながら、人と人とのコミュニケーションの大切さ、素晴らしさを学びながら、生き生きとしたひとつづくり、心の通う地域づくりの実現をさせていくために、住民1人ひとりが身近なことから協働していくことが、私は1番大切なことではないかというふうに思っています。それでですね、そういうシステムを作りながらですね、その中に行政さんもですね、当然参加をしていただくということになるかと思えます。そのことを通じてですね、そういう実践を通じて住民もそうですが、そ

れから、行政の職員の皆さん方もですね、そういう実践を経験する中でほか、私は基本的には意識は変わらないと思ってるんですよ。そういう意味で非常にいくつかのですね課題を解決をする上では、これを実践、是非してもらいたいというふうに思います。あまり長くなりますのでやめます。

諸富室長

今、ご紹介いただきました2ページの関係のですね部分は、これはあの私どもが平成13年に第3次総合計画を策定いたしました。その基本に関わる部分のですね、お話があったわけでございます。当然あのその部分、あっ、後期の基本計画ですね。平成13年から5年の後期の基本計画の基本になる部分のお話ですね、今2ページのやさしさと躍動感あふれる快適生活拠点都市鞍手という、そういうものを目指していきたいといった形ですね、この今日、行革の中の委員さんの中にも、この3次に参画いただいた方もおられると思います。そういう形ですね、鞍手町が将来、どういふふうにまちを進めていくか、つくっていくかという形の部分でされた部分だと思います。であの、まず亀井委員から2つのですね質問がありました。1つは、住民の参加がどのような形、この行革の中でですね、参加がされていくのか。ある計画、皆さん方に計画を立てていただいてですね、その計画なり、実施計画をどういふふうに進めていくかというものはですね、この前、あの私の方から資料を出させていただきました、機構図だったかな。資料の1をちょっと見て頂けると、少し参考になるのかなという気がいたします。これは、第4次行政改革の体制図という形のものでございます。それであの住民がですね、この行革なりの大綱や実施計画ができた時のですね、じゃあ次のフォローですね、どういふ形でフォローしていくかというのは、まず職員につきましては先ほどお話申しあげました。専門部会等で積極的にフォローをしていくと、で、行政改革の成果を十分に出していくという形をやっていくという形で考えております。それと住民側におきましてはですね、資料の右側の下の方にあります、住民提案制度、パブリックコメントの制度を作りながら、また職員の中にも意見はあろうかと思えます。そういう職員の提案制度という、この2つのですね制度を使いながらですね、行政改革、住民参画の方策を考えていくのも1つの方法かなあと、いろいろ方法はあると思えます。まあ、1つの方法で進めていかしていただきたいがという形で、まずこの委員会が始まる前に私の方から提案させていただいたものでございます。それと2点目にですね、これは少し私の方が、この委員会の中でですね、協議をするべきことかどうかというのをちょっと考えます。と言いますのは、これはですね、私どもこの委員会の行政改革と並行してですね、第4次ですね鞍手町総合計画の策定を考えております。その中でですね、少し取り上げていく部分かなあと危惧はいたしております。ただ、今、亀井委員の言われる部分につきましては、十分私ども事務局サイドとしてはですね、そのことを考えながらですね、今回の行革の中に生かしていければという考えを持っております。また委員の方々も今の意見を聞いていただきましてですね、十分にその辺りを生かしながら進めて行かれたらどうかという考えを持っております。以上です。

福本会長

よろしいですかね。はい、どうぞ。

川野委員

今日はあの、1つの専門部会に1つの基本方針をという話がこの前もありまして、大体1234、前回も出ておりますが、大体私はこれで妥当じゃないかと、言葉としてはですね妥当ではないかと思っております。全体でこの頭にですね、やっぱりあの言葉はどうかよくわかりませんが、聖域なき構造改革とかですね、聖域なき行財政改革とかいう頭に変えていただいてですね、そしてこの1234、前回出された基本方針を再度踏襲してですね実施する。そして完全にやり遂げることがいいんじゃないかと、私は個人的にそういうふうに思っております。

福本会長

はい、榊原委員さん。

榊原委員

榊原でございます。私は、この4専門部会の役割というものについてお尋ねをしたわけでございますが、それについてこういった資料をいただきまして、まあ、ありがたく思っておるわけですが、その前に第3次のいわゆる改革大綱の中で、平成17年度のいわゆる鞍手町の人口予想を2万7000人という数字が書いてございます。で、これは、非常に大きな意味を持っておるというふうに考えています。2万7000人という数字の根拠、どういう予想をして2万7000人という数字を吐き出したか、その根拠をちょっと、まず第1に、本当はもっと早くお聞きせなきゃいけないようなことではと思うが、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

福本会長

えっとですね、ご質問の内容がですね、ちょっとあの後先になっておりますけども、事務局、答弁できますか。

諸富室長

今の2万7000人ですね、将来の目標人口という形のものでですね、お尋ねだろうと思っておりますけど、これは第3次総合計画の中でですね、色々なものを、例えば、箱物とかですね、そういった福祉とかいう形の部分の施策をしていく時にですね、将来人口をまず定めてという形のものであるわけでございますが、まあ当時の設定がどういうことになされたのかというのは、今日は資料を持ってきておりません。できましたら、次回の委員会の中で、その辺りを述べさせていただきたいと思っておりますが、今手元にもっておりません。

榊原委員

できるだけ早く、次回の委員会までじゃなくて、ちょっと早くお知らせいただきたい

いというふうに思います。といいますのは、これがいわゆる町の色々なものの、計画の基礎になってるんじゃないかなと。そうするとこれからの高齢者あるいは高齢化とか少子化とかいう中で、やはりこの人口がどうなってくるのかというのが、非常に大きな1つの鞍手町の将来計画、あるいは今ここで我々が検討する行財政改革の基礎になるものじゃないかなというふうに思っておりますので、1つ早くお願いします。それからもう1つ、この4専門部会において、私たちが本当に方針とか目標を定めるについて、やはりバックデータが欲しいということで、我々はあの事務局の方をお願いをしたわけですが、やはり早急に今、そういった資料をお出しできないというご返事をいただきまして、私たち、私自身は、やはり目標というのを、ある意味で数値化してお出ししなきゃいけない。あるいは数値化して目標を定めるべきだというふうに考えてるわけですがけれども、その数値は検討することができなかったということです。で、特にまあ、お金に関する、あるいは経済効果に関する問題をやはり、どうして採算を合わしていくかということで、非常に大きな問題であり、この行財政改革の、まあ基本だと思っておりますけれども、その目標数値を申しあげることや、提案することができないということで、非常にまあ、私自身が残念に思っておりますね、まあ、こういうことで、中間答申が決まっちゃっていいんだらうかという思いがしておりますので、本来からいえば、もう少しそういった資料をいただきながら、時間をかけてこの方針なり目標なりを決めるべきじゃないかなというふうに思っております。それから、まあ、この専門部会の、この取扱う内容と、それから、いわゆる総務省の出しておる指針、これが必ずしも整合するようではないんじゃないかな、抜けてる部分が多々あるんじゃないかなという気もしておりますので、例えて言えば、公社の健全化とか、あるいは公営企業の健全化とか、そういったものをどこでどう検討してくるのかということやら、あるいは適正配置ということが書いてございますが、定員管理というのは、いわゆる義務的経費をどうするかという観点からの適正配置ということの見直し、こういったことが入るのか、入らないのかよくわかりませんが、そういう意味で、少し漠然としとんじゃないかなというような気がいたします。ですから私としては、本当に残念ながら、方針なり目標なりをここで提案したかったわけですが、資料が早くいただけないということで、もう少しこの検討には時間をかけて、しっかりしたものをお出しする方が、この委員会としては、責任ある中間答申ができるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

福本会長

他にございますか。はい、有松委員さん。

有松委員

先ほどあの、亀井委員からですね、第3次鞍手町の総合計画、新しいまちづくりのですね中からそういうのありましたけども、この中にですね、キャッチフレーズとしてハートフルステーションくらとと、私はこのキャッチフレーズをですね、非常に感銘を受けております。であってですね、であの、心暖かさと思いやりのある快適な定住地というふうに私は解釈をしております。では、我々に、委員に諮られたですね、

これは理想かも知れんが、新しいまちづくりをですね積極的に進めていく重要なポイントをですね、今の話から、過去2回、確か集約してみるとですね、まああの、積極的な行財政改革の推進ということと、これはさらに踏み込んだですね改革を進めていくべきであると。2つ目は、今、協働という、この住民との協働ということですが、これは公的サービスというのですね、行政の独占物ではないと私は思っております。町民と協働してですね見合う時代になっとなるとというふうに解釈をしております。そのためにはやっぱり新しい仕組みをですね考えて、様々な試みを行っていく必要があると思っております。3つ目は、地域自治組織の活性化ですね。この中でもありますけども、町においてはコミュニティーの育成と強化を図るべきであると、以上3つを思っています。具体的にはですね、1番問題になるのは、財政改革だと思っております。健全な財政を構築するという意味においてですね、まず歳入です。今、この資料の17がですね、非常にその、まあ部会を、各部会を書いておりますが、これもすなわち基本方針と基本目標がですね書いてあるようなものです。この中でですね、特に歳入については、細かいことですが、行政財産の使用許可、施設の維持管理費とかあります。例えば、鞍手町においてはですね、行政財産の中に自動販売機が各施設であります。ここの役場もありますし、センターもあります。福祉センターにも鞍手駅にもあります。中央公民館もあります。そのですね使用料、使用料ですね。使用料とか、電気代とか水道代、そういうやつをですね、どのくらい町に徴収されようのだろうか、ということもやっぱり、そういうことについても徹底してやるべきではないかというように思っております。それと学校給食がですね、学校給食の未納があります。これについてもですね、歳入のところで、指導をやっぱり強化する必要があるんじゃないか。以上が歳入の件です。歳出についてはですね、まず、義務的経費ですね、義務的経費を削減。まああの、16年度の当初予算からいくとですね、44.4%は義務的経費になっております。まあ、直方は61.3%というふうになっておりますが、この検討をですね、削減についてですね、数値目標を、先ほど数値目標の話がありましたが、何でも見直しという気持ちで、やっぱり数値目標を示さんことにはですね、これが1番大事じゃないかと。ただ見直し見直しということじゃなくしてですね、町民の皆さんに判りやすいのはやっぱり数値目標を示していただくということですね。それから、経費の節減ですが、まあ議員さんも居られますが、私は、特別職の給与とか、あるいは議会の議員のですね報酬、それから退職手当をですね、これを見直しについてはですね、やるべきだと思っております。現在、議員定数に関する特別委員会において、定数と報酬についてですね、今、調査研究されておりますが、この中でですね定数の問題については、議員定数17名を何名削減するとかということがですね出てくると思います。まあ削減するのはですね何名されるか、これは議会の話ですから判りませんが、削減してですね、果たしてその削減した場合にですね、町民の声がですね、我々議会に反映されるのかということもですね、懸念しております。確かあの削減すると報酬は減るからですね、それは減ると思いますが、まあその点についてはですね、議会の話ですからあまり深入りはしませんが、その点は今後の研究、調査研究するというものですから、よろしく願います。まああの、職員の、職員と言いますか、それからあの各種手当ですね。色々ありますけれども、政務調査費とか視察費、それが

ら費用弁償とか、それから議長交際費とかありますが、これからやっぱり特別職についてもですね、今、特別職の方も、町長以下特別職がありますが、できれば兼務をすると、兼務できるところはですね、特別職を兼務するというようなこともですね考えていただければいいと思います。確かあの、職員の俸給についてはですね、鞍手町は確か、私は低いとっております。ラスパイレスが90.8%だと伺っておりますが、それに関して調整手当が約2%ですね。平均1人が2%。それから、時間外手当というようになっております。まあこれを見ますとですね、調整手当が平均ですが6564円、それから、時間外手当が1万4100円、1人平均2万757円という数字になっておりますので、まあこの辺と、この90.8%のですね関連もあると思っておりますが、やっぱりあの、こういうお金はですね、我々の町民の尊い負担で、給料を得ているということのをですね、改めて肝に銘じる必要があるんじゃないかと私は思っております。以上です。

福本会長

あの1番最初ですね、町長から諮問を受けたときですね、思い起こしていただきたいと思っておりますけども、議会関係については、諮問を受けておりません。それで、この場ですね、行財政改革の推進委員会の中で、審議は一応外すべきだと思います。まあ、貴重な意見でございますので、定数削減の委員長もおりますので、きちんと今のご意見を受け止めてですね、これからの定数削減の委員会の中でですね反映していきたいとそういうふうに思っております。今あの、非常に貴重な意見をいただきました。大変あの具体的なですねことまでいただきまして、本当に心からお礼申し上げます。もう少しですね、この具体的な内容、あるいは付帯的内容ですね、こういったものをですね。～マイク調整～ であの、もう少しですね具体的な内容、あるいは付帯的な内容につきましてねご意見をお伺いしたいと思っております。それであの、中々あの分かりづらいでしょうから、上の方からまいりましょうか。財政専門部会がありますよね、そのですね右の方にちっちゃな項目がございますけども、その項目のですね中で、まあご意見、あるいは対案と言いましょうか、そういったものがあればですね、お願いをしたいと思っておりますが。財政専門部会の中でですね。～マイク調整～ もう一度ですね、皆様をお願いしたいと思っておりますけども、今の4つの部会がございますよね、目標がございますが、そのですね1番上ですね、財政専門部会、この部会の中でですね、右の方にこうちっちゃな項目が沢山ございますね、税、使用料とか各種補助金とかですね。こういった事から聞いていきましようかね。順番で、上の方から順番を決めていきましようか。はい、じゃあこの財政部会の中でですね、ご質問あるいは対案がございましたらご意見を拝聴したいと思っておりますが。はい、添田委員どうぞ。

添田委員

その前のことで、少しだけ意見を言わしていただきたいんですが、先ほど亀井委員さんがおっしゃった、その主張といいますか、考え方といいますか、これはですね、この会にとって、今、提案をされてる諮問に対する答えとしてですね、非常に大切なことなんですよね。この基本的なことに立ち入ってるわけなんです。で、それを無視

して細かいことに触れるというのは、先ほど有松さんがおっしゃったように、非常に細かいところに入っていっちゃうわけですよ。その、そこまでいくのかどうかっていうのは、ちょっと私、まだ疑問があるということ。大筋どこまでを認めていくのか、具体的に物事をやらなきゃいけないのはあたりまえなんでしょうが、ただ1つだけです、皆さん方というか、私も認識しないといけないんでしょうけども、言ってるんですが、残念ながらですね、いろんなことを言われるために、町民の協働的な、その賛同といいますか、そういうものに対するリーダーがいない訳ですね。基本的にリーダーがいない訳です。誰がそういうものをまとめて、誰がそういう運動に引っ張っていかると、というそういうシステムもなければ、今リーダーもいないと。そこにちょっと弱みがあるかなと。正直言って。例えば、亀井委員さんが言ってる、その裏にあるものが、町のいろんな機関の中で、例えば、ボランティア協議会なのか、区長会なのか、老人会なのか、婦人会はありませんが、そういう社会福祉協議会を主体とした会なのか、そういうところがあるので、リーダーが出てくるのかとか、非常にその厳しいといいますか、難しい問題だろうと思うんですよ。あるいは商工会。商工会は商売に専念するから、そんな暇は無いと言われるとおしまいになっちゃうし。これ先ほど榊原さんがおっしゃったように、基本的なものは人口の問題もあるし、じゃあその人口像をどこが、誰がどういう形で推定していくのか。これはまあ、行政の企画関係で考えられるわけでしょうけども、その根拠はどこだと言われると、なかなか、はい、そうですかっていう答えは出てこない。だから議会の方はちょっと触れませんが、ようはその、今議長が提案されたように、専門部会の上から1つずついきましようか、となると非常に細かい問題になってきて、目標を設定する、例えば、税や使用料といいますと、税についてどういうふうに判断していくか、使用料というのは何と何があって、こんだけあって、その使用料が妥当なもんかどうかっていうのは、使用料を上げれば、手数料上げれば、歳入は増えますよと。税を上げれば増えますよと。これはすぐわかりますよね。じゃあいくら上げるんだって。それは町民のその賛成を得られるのかどうかっていうことになる、これは別問題になってくる。そうすると、近隣の自治体と照合してですよ、例えば、隣の町がいくらいくらだから、うちもこれにします。それじゃその、何のためのね、協議が分からなくなっちゃう。じゃあ比較表を全部持ってきて、近くのやつも全部持ってきて、その中で平均点取るうかというのと全く同じになっちゃうんですね。そういうふうなことになるから、ちょっとそこら辺のところをですね……。

福本会長

ちょっといいですか。あのですね、あの1番細部にわたっての税率まで含める必要はございません。中間答申のですね、先ほど言いましたように中間答申のハードルを超えなきゃならないということ、私今日あいさついたしましたけども、町長から諮問を受けております。それは行財政改革についての諮問なんですよ。で、亀井委員さんのご意見を、あのまあ、何と言いましようか切り捨てるとか、そういった問題ではございません。ただですね、地方自治をするにはですね10年間でですね、こういった基本目標が設定してあるんです。必ず市町村には。必ず市町村にはこういった総合

計画というものが必ず設定してあるんです。で、これに向けて行財政運営をしていくわけなんです。で、5年ごとの見直しがあるわけですね。前期と後期の中で5年ごとの見直しがございます。来年、これが今、第3次になっておりますけども、第4次の総合計画を作らなければならないわけなんです。これはあくまで行財政の運営をするための計画です。で、我々が受けておるのは、諮問を受けておるのは、これより先に進んでですよ、これじゃないんです。こういった中での総合計画の中でのですね、行財政の改革、そこを諮問を受けておるわけなんです。総合計画について諮問を受けておるんじゃないんです。だからいかに、これからは町の単費で財政運営をしていかなければならないから、そういった時についてはどういうふうに財政の改革をして、そして、赤字経営にならんようにするかという、これが第1義なんです。それは1番当初、私がお話をさせていただきました。ですから、町長が7月ぐらいにはですね、中間答申を、行財政改革の中間答申ですよ。1番最終の決定じゃないんです。中間答申の骨組みを出してくださいということでございましたので、私は今日ご説明したようにですね、中間答申のハードルを超えなきゃなりませんということで、それでこないだですね、この資料の16ですか、4つの基本的な目標は、部会の4つを承認してもらったわけなんです。それをまた、前に戻ってこういくというのは、なかなかハードルが超えにくいわけですから、だから次のですね、段階にですね、そこに4つの方針が決まりましたので、後はこれの骨組み、そして、1番最終的には骨組みプラス枝葉をつけないかんわけなんです。今日は枝葉までつけることはできません。当然まだ期間も短いですから。ですから今日は、中間答申を、ハードルを1つ超えるような骨組みをですね、具体的な骨組みをお願いをしたいということ、皆さん方をお願いしておるんです。何も皆さん方のご意見を拝聴して、その、しらんぷりとか、そういうことではございません。ただやはり1つのですね、行財政改革という目標に向かってのですね大義ですから、これに向かってですね議論をしていただきたいというのが私の議事進行の役目でございますので、そこら辺をどうぞですね、ご理解をしていただきましてね、中間答申、今日で中間答申が決まればいいでしょうけども、いや、もう1回、1、2回ですね、する必要もあろうかと思えます。それで今あの、貴重な意見が出ましたので、一応、暫時、ここでですね暫時休憩をいたしまして、どうもあの、行政の方もですね、素案というのが持つておるようでございますので、そこら辺をですね、1つ確認をしていきたいなと思っております。一応、10分間、暫時休憩いたします。

暫時休憩

再開

福本会長

よろしいですか。それでは会議を再開いたします。その前にですね、あの今、第3次ですね総合計画を……。えっとですね、今、配っておるのがですね、町の総合計画ですね。その後期5年分です。それにですね、そういった目標の中で、行政運

営をしていくんですよと。で、さらなる今度は行財政改革ですから、そこは行財政につきましての審議をしたいと思っておりますので、議事進行をさせていただきます。はい、どうぞ小島委員。

小島委員

また元の方に戻っていくかもしれませんが、あのですね、この財政専門の歳入歳出の関係なんですけれども、歳入を図るということは、私たち短絡的に税金を上げるとしか思わないわけですね。で、今の状況でいったら、歳入を図るための何かがあるかといったら、多分無いと思うんですよね。新しく企業誘致とか色々あるかもしれないけれども、そういうのに対しても色々、今度出る方があったりして、多分できないだろうと思うし、ということになるともう必然的に入るがないんだったら、出す方を減さないバランスがとれないと思うんですよね。そういうのを図るような何か努力をした方がよろしいと思うのは、皆分かってあることだろうと思うんですけれども、そやきとって、何でも減らすわけにはいかないだろうし、じゃあ減らすところはと考えると、今さっき、なんか出てましたけど、あまり関係のないところの分ぐらいしかないかなと思うんですが。そこらへんを1つ、そういうふうによろしくお願いしたいんですが。

福本会長

はい、宮崎委員。

宮崎委員

私はこんなふうに考えておるんですがね、この、今、皆さんと一緒にこうして検討しよりますけれども、基本的にですね私はこう考えるんです。あの、例えば、私どもは大体何ができるのか。例えばここのメンバーですよ。私どもは何ができるのか。行政に要求するのも、これ今からこれすることになるんでしょうけども、まず自分たちは何ができるのか、何を提供できるのか、ということを考え合わせながら、それでしないところに出てくるのは、町でこうして欲しい、ああして欲しいということでしょうから、まあその中に、それじゃあ自分が何をしましょうか、何をしたいのか、ということも併せてやらないと、行政の、今、小島さんがおっしゃったように、入金はこれだけ、出す金はこれだけ減さなきゃいけないというようなことではね、ちょっと夢がないというような感じがします。で、例えば、今70億とか60億の予算を組まれておるわけですけども、それをいかに有効かつ、活性化に向けて使えるようにするのかというようなことが大事な1つの考え方ではないかと、まあ、私的な話で甚だ申し訳ないけれども、私は区長を今11年目しようわけですけども、ここに来てですね、ここ2、3年、特にやっぱりあの、大変財政が厳しいというのか、そういうことだろうと思いますが、地元の意識をですね、私は喚起を進めております。1つには、一昨年から、3年ほど前から、学童歩道を、学童が通学する歩道を、是非作ってほしいということをお願いしました。そしたら役場の方から、これは県と話をしようやないかということで、そうすると今度は役場の方から、区長、あの地元の了解を貰ってくれと、そら貰おうと貰ってきました。そしてその次に役場の方

から、宮崎さん、区長あの、皆さんから飯の契約を貰ってくれんかということで、そらやっぱり役場の仕事やないか、とって私は一時は跳ね返したけれども、でもやっぱり、まあ11年もしてたら役場の中の事が多少わかるんで、そうか、それじゃあ私が判子貰ってきてやろうと、十数軒の家を廻ってですよ判を貰いました。皆さん協力していただいて、わずか3時間ぐらいの間に、十数軒の、たまたまこれが地元の農家の人ばかりでしたから、まるくいきました。そしたら、その裏付けでもって県に交渉したら、県からすぐ補助金ということになりました。これはですね、昔と、私が十数年前と、10年前くらいと、今と、随分違うなという感覚を持っとります。それから、そういう中で、木月の場合は、今、50歳前後の若手をですね、十数名集まって色々毎月1回飲み会をしながら、村の事を色々話をしてるわけですけども、この前、木月には郵便局が移転しました。そのそばに、いわゆる河川敷があるわけですけども、ここに河川敷を埋め立てたばかりですからドベドベなんです。じゃあ何とかしようやないかというような話になった。それで役場に相談しに行って砂利を貰いました。10立米で、20立米ですか、大型トラック2台。それをまた、今度は地元の若手、いま言いましたメンバーに語りかけて、そして、これをきれいに撒こうじゃないかということで撒きました。それから今ひとつは、水路とか農道とか、そういったものをやっぱり地元の皆さんが出て、そして、そしてそれをきれいにする。先日も3箇所ほど水路の清掃をしました。これは地元の人たちがジュース代やら何やら自分たちで出して、そして水路をきれいにする。昔のことは木月の場合は、農家がほとんどでございましたので、農家の人皆出てやっとならけれども、最近は農家がほとんど少なくなってきました。なんで農家の農道まで、あるいは町の道路までしなきゃいけないかというような声がしきりに出てくるわけですけども、自分たちのまちは自分たちで守ろうやないか。それでなければ税金を余計出さないかんやないか。税金出してやれば、業者はちゃんとして掃除すると、というようなことで、今度また近いうちに役場の方から、ちょっとあそこに草が生えてるがなんとかならんやろうかということで、今度、明日、明後日ですか、土曜日また若手を集めて、こんなふうな要望があってるが、どうだろう、皆でやってくれるか。というような事を話をしようと、2、3人の者に話したら、それは区長やろうやないか、というような声が出ておりましたので、土曜日また図ってやる。ほとんど左様に、我々が何ができるか、今度また学校のですね、小学校の私、育成部会の部会長をしますんで、学校に行って、学校のまあ、ここには古月小学校の全区長とか、それから、公民館長とか全部集まるわけですけども、学校何ができるかということを検討しようやないかと。昔は私ども子どものときは自分たちで草取りをしたり、運動場の石ころを拾ったりしてきれいにしてた。今はどうでしょう。まあ、こういうことをですね考えたときに、子どもでもできる仕事、小学生でもできる仕事、PTAができる仕事、いろんなことが私はあると思います。こういうことを併せ持ってですね、行財政改革に取組まない、私は大きなことは、さっき添田さんがリーダーがいらない。とかいうことがありましたが、大きなことにはできないでも、小さい自分とこの、自分の住んでる周辺のことについてはですね、私はそんな大きなリーダーシップが必要でない、ずっと長いことお互い住んできとるわけですから、私はそんなにね、ただ、問題提起をすることによって皆がどう考えていくか、というようなことやないかと思います。私はそんなふう考えておりますんで、これからは、この行財政改革の答申を作るにあたってはですね、基本的には、自分たちには何

ができるかということを中心に考えながら、行政がしなきゃならないもの、あるいは我々がやってやれること、ということ併せ持っていますね、私はこの検討を加えていく必要があるんじゃないかと思えます。そこで、今の、その出ております専門部会のこと、財政部会のことですが、例えば、手数料の収納率の向上ということがありますが、これは何%上げたらどうなるのかということでしょうが、例えば、収納率が82%とか、90%ということであれば、それじゃあ10%、その残りの10%、未収入の10%に足して2%くらい上げたらどうか。そしてその次は、また1%上げていくというような、そういうふうなですね、大まかなことをここで話を進めてですね、そしてそれを専門部会で検討していただくというのが私は1つの筋じゃないかと。それとも1つ、もう1つ、これは私1番大切に思うんですが、私も、うちに今職員が十数名、二十数名おりますが、私は彼女たち、あるいは彼らが、どんなことができるのかなということをやっぱり察知する。あるいは彼らにはこうしてやったら意欲を持って仕事に取り組む、というようなことがあるんです。私は、この答申を作るにあたってはですね、やっぱり役場の職員さんたちは、現実的に働いて成果を出すわけですから、私どもが、廻って私が行って税金を取り立ててこようかなんてことはできっこないわけですから、だから税金を取りやすいような雰囲気というか、あるいは取れるような何か案をですね、もちろん私も考えなきゃいけないかもしれませんが、職員が考えて、これならできるやろというようなことを、意欲を持って対応できるような、私は意見の具申をするのが大事じゃないかなと。具体的に細かいことを、ああすればいい、こうすればいい、というのはこう言っちゃなんですが、私は地元に戻って、地元でこういうことしようやないか、これなら地元だけでできるやないかというようなことを、私は併せ持ってすることが大事じゃないかなという具合に思っています。で、手数料の公平、公正ですか、これについても、どこが不公平なのか、あるいはどこが公正なのか、そのあたりは、よくわかりませんので、こういうことだというようなことがちょっと出てくれば、それについてはこの程度はどうかということがございませう。それからもう1回先に戻りますが、手数料の収納率というのがありますが、これ以前は、各区に対して納税組合とか、なんとかあったわけですね。それに対して手数料はそれこそいただいております。あの1番特にひどいのは、西区なんかってというのは年間に70万ぐらいいただいたんやないかなと思えます。水道料とか、それからその他の納税ですね。西区は、ある時、西区の区長が、宮崎さんこれは大変ばい。俺んとは今までそのお金で、区の運営をしようたのに、これが無くなっちゃったら大変ばい。というようなことも聞いております。だからその減した、いわゆる手数料を省いたものが、納税にどんなふうに影響してきたのか。あるいは納税の額が変わらなければ、手数料を省いた分だけ、いわゆる黒字になるような感じですから、こういったことがですね、私は、やっぱり小さいことであっても、行財政に及んでいけば全体的に大きくなってくるとは思わないかなというような気がしています。それから補助金とか助成金ですね。これは私ちょっと調べたら、補助金、助成金をいただいているのがですね266件ありますね。266件。この中には調べてみると、なんですか、単年度で終わるもの、あるいは3年間補助金を出してそれで終わるもの、色々あるわけですけども、まあしかし、混ぜて、260件前後のことが毎年あつとるんじゃないかと。だから、こういうものについても、例えばさっき言いましたように、区長会か、それから老人とか、その他たくさん町の補助金をいただいとるグループ、団体がございませう。こういうのも私は、

補助金を削るんではなしに、そのことによって何か他のね、町に、あるいは町の財政、あるいは町の行政に、寄与するようなことを考えてもらったかどうかと、そういうことですね。考えてもらうことも、町の行財政改革の大きな、私はいい影響を与えるではないかなという具合に考えとるわけでございます。私、基本的に今申しましたように、自分が何ができるか、何をしてやれるのかっていうことがですね、まず常に並行して、町の中身を改革するのと同じように、並行してですね、やっぱり私は考えていくのが、この際大事なことやないかなと、そのことはひいて将来、合併という事態になったときも、鞍手町に学べと、鞍手町にお願いせえというような、他の市町村からそういうふうなことにも、私はなるんではないかなという具合に思います。以上です。

福本会長

はい、亀井委員、どうぞ。

亀井委員

あの、隣の小島委員が話してありましたが、財政改革の関係では基本的には私の考え方としては、そのいわゆるなんというですかね、攻めの改革というですかね、そういう方向を目指すべきだと思います。ただあの、例えば増収を図っていくと。町税のですね。という展望をどう持つかと、その仕掛けをどう作るかということ、まず考えないかんと思うんですよ。そういう意味では、非常に例えばあの、誰だったかな、中川町長の時代だったかな。学園都市とかなんとかいうような形で作ったけど、ちょっとつまづいとるんですかね。だから、ああいうような経験をですね、があるので、慎重にどうやって構えてやらないかんということはあるですし、それから、さらには中長期に渡ってですね、その実現を目指していくという問題の問題ですよ。言うなら、ですからその辺を含めて推進本部の方ですね、議論をしていただきたいというふうに思うんですよ。これが出なければね、私は、財政改革といいますか、このことは基本的には達成できないと思うんですよ。守りの話ばかりです、とにかく、あれどーするか、これ見直せというてガンガンやる。これは改革やないんです。見直しなんです。ですから、そういういわゆる基本的な構えをですね、はっきりしてもらいたいということです。ですから例えば、その今、農産物なんかですね有名なフルーツの産地でもあるわけですが、ここに色々まあ小島さんに聞いてみたら、それはできます。とこう言ってますけど、なかなかここに住んどる我々自体がですね、なんか1人、それぞれのいわゆる生産者が、それぞれ勝手にこうやっておるといような状況ですかね。そのようにしか見えんですよ、私は。悪いけど。だからそういうものがどうなのかなと。それからいわゆる企業誘致とか住宅誘致とかですね。まあ、こういう田舎、農村では土地の関係がですね、非常に農業権ですか、農業地ですから非常に難しい部分があると思いますが、個人の財産に関わる問題ですからね。非常に複雑なその解決しなきゃいけない問題が、かなりあると思うんですが、しかし、10年くらい前ですかね、鞍手駅前開発の関係で、なかなかうまく軌道に乗らなずに頓挫したという経験もありますけど、ああいうものをもっとこう積極的にですね、この町の税収の柱としてですね、きちっと位置付けながら、その具体的に政策を打っていくということ、やっぱり心がけていかなければです、財政改革なんちゅうのは、私はなんか難しいような気が

するんですがね。そうやないと人口が増えんでしょう。第一。人口の増えんところに税金は増えんですよ。はっきり言って増収はですね。歳入の部分でちょっと。どうかひとつよろしくお願いします。

福本会長

はい、藤井委員さん。

藤井委員

行政改革の進路を確認したいんですけども、先ほどから会長さんが言われてますように、この委員会、行財政改革委員会の諮問することについてはですね、まあ、先ほど資料16をいただきましたが、第2章に大きな目標ですね、大きな方針というか、そういうことが書いていまして、この中にあの、今さっきから言われてますようなところだとかですね、地域住民との協働だとか、それから歳入、そういったことが大きな方針として書かれてますんで、私としましては、こういう大きなですね、まず目標、方針をこの委員会で示す。先ほどから会長さんが言われてますが、そうすることによって、後は実行するのは、具体的に目標、それから策定するのが各専門部会ですかね、こういったところで、実施計画なり、何年後までにどうするというような、細かな具体的な方向性を決めていかれると思うんです。それをまたこの委員会で、意見を出して、またあの、プラン、P D C Aという、こういうプランを立てて、実行して、また見直す。その見直した結果をまたやっていくという、そういうような方向でいかないと、小さな意見を少しずつこう言ってもですね、実際にあの我々は細かな数字は分かりませんので、実際には、あの実行、専門部会ですか、こういったところで細かな具体的な方針とかやり方を決めていただいて、それをチェックしていくのがこの委員会の役目じゃないかなと思いますので、大きな目標をまず先に決めていただきたいと思います。

福本会長

はい。あの先ほどからそういった趣旨のことを、皆様方、委員にはお願いをしてるわけでございますけども、なかなかあの意志の疎通ができませんで申し訳ございません。ただあの、今、亀井委員さんがですね言われましたことも大変重要なことだと思っております。町の方もですね、地域整備公団等をお願いをして駅前開発をやろうというようなことも言ってきましたけど、なかなか国関係のですね、取り上げてくれませんでした。しかしながらですね、これから先はですね鞍手町は、インターチェンジができます。さらには、平成21年にはインターチェンジが開通いたしますしね、さらにはまた、この10年以内には必ず遠賀川の架橋ができると思いますので、これからはですね行政じゃなくてですね、民間の活力をですね大事にしていきたいなど、それはまあ、ある程度、P F Iという事業があるんですけどもね、そういった形ならですね、これからは民間活力が、おそらくこの鞍手町、北九州市と隣接しておりますので、これからどんどんですね、インターチェンジ、それから遠賀川架橋、あるいは都市の道路決定もしておりますしね、県の方もですね、県道の整備等もですね、今、西川地区も行っておりますし、今度また新しい道路決定をしておりますのでね、これからはある程度ですね、民間の活力が導入されて、この鞍手町が発展

していくんじゃないかと思うしております。それであの、我々は、まあ、合併推進派とか、色々単独推進派とか色々ありましたけどもですね、そういったことをですね、念頭に入れてですね、これから鞍手町のまちづくりをやっていこうということで考えておりました。まああの、ここにきまして、しかしながら、非常にこの三位一体のですね改革で、地方交付税がなかなか来んしですね、補助金等も削減してくるということで、もう切羽詰まっておるのが財政。要するにその、何でもですねお金がなければできないわけなんですよ。ですから、限りある財源で1番最大の住民サービスをしなければならないということが基本目標でございますので、それをですね、無駄を省くということが財政改革でありますので、そういったことをですね、どうぞ念頭に入れてですね、ご意見を賜りたいと思っておりますけども、もう時間がきておりますので、あの今、事務局の方からですね、資料の18番が出てまいりました。それであの、一応あの事務局からの素案でございます。それでまあ、これにですね目を通していただきまして、次回ですね、まあ、藤井委員さんが言われましたように、基本方針とそういった目標ですね、基本目標。これをですね決めて、中間答申のハードルを超えたいなと思っております。それで、右側の方にですね、第4章がございますね。改革の具体的方策というのがございまして、大分類、中分類、小分類と、そして細分類とありますけども、この小分類までがいわゆる中間答申のハードルであるわけでございますので、そこら辺をですね、そこら目を通していただきましてね、先ほどから出ております、税率とか数字というのは、こういったことはですね、細分類の方に入るんじゃないかなと思っておりますので、どうぞあの、小分類までですね、よく目を通していただきまして、次回の会合の中でですね、基本方針あるいは基本目標をですね決定をしたいと思っておりますがどうでしょうか。よろしいですか。

「はい」という声

はい、ありがとうございます。じゃああの一応ですね、今日ですね、資料18番をですね熟読していただきまして、そしてまた、いい意見がございましたら、どうぞあの、できましたらあの、意見、それからご意見とまた対案をですね、できましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは続きまして、議事進行をさせていただきます。

じゃあ、括弧2ですね。その他でございます。事務局の方からどうぞ。

事務局

先ほどちょっと触れましたけれども、ホームページの、町のホームページの方でですね、すでにこの委員会の会議の開催状況についてあげております。それで、そこではいわゆる会議の、この会議録。それからお配りしています、1から、資料1から資料18までの資料全てを見ることができるようになっています。で、第2回、今日の第3回分の会議録についても続けてあげていくような形になりますので、ここでご報告を申しあげます。それと広報紙におきまして、8月号の広報紙の中で、一応、今日の3回目までくらいを、まとめて簡単に、広報誌の誌面上あまり詳しくは報告はできないんですけども、住民の方に公表していくような形で、記事を作っていきたいと思っておりますのでここでご報告いたします。以上です。

福本会長

はい。それとですね、その他で何がございましたら、委員さんの方から。ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それではですね、これで議事を終了したいと思っておりますが、次回ですね、会議の開催につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

第4回目の推進委員会につきましては、一応、2週間後、7月21日木曜日の午前10時からこの場所、鞍手町議会議事堂において開催するということをお願いをしたいと思います。

福本会長

よろしいですか。7月21日木曜日です。都合の悪い方は後から事務局の方に連絡してください。日にちは変えられませんので。よろしいでしょうか。午前10時から行いますので。あの15名の方がいらっしゃいますので、日程をですね、独断と偏見で、こちらの方で決めておりますので、どうぞ申し訳ございませんけども、ご理解を賜りますようによろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、第3回ですね行財政改革推進委員会を閉会いたします。本当にありがとうございました。